

令和5年度 第2回 美濃加茂市上下水道事業経営審議会

～ 下水道事業【概要編】 ～

令和6年1月30日
美濃加茂市建設水道部上下水道課



美濃加茂市の
「マンホールカード」

～ 目 次 ～

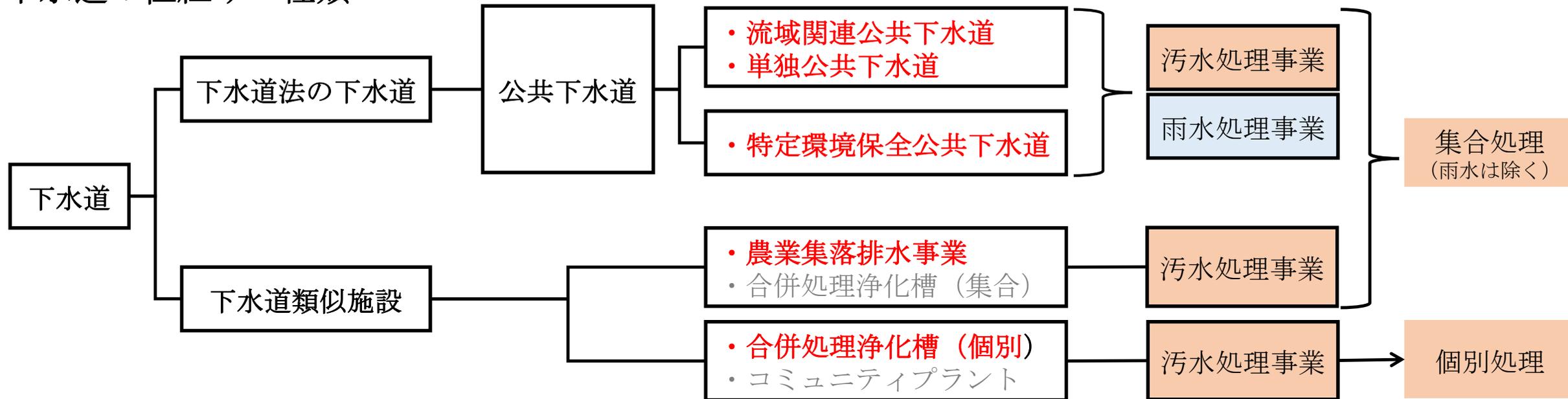
基本事項

- 美濃加茂市の下水道のあらまし…………… P 1
- 下水道の仕組み・種類…………… P 2・3
- 下水道の区域図【汚水】…………… P 4
- 下水道の区域図【汚水幹線、区域詳細図】…………… P 5
- 下水道の区域図【雨水】…………… P 6
- 美濃加茂市の方針・計画 など…………… P 7

事業の現状

- 下水道（汚水処理）の普及率（公共・特環・農集の3事業合計）…………… P 8
- 供用開始済人口・水洗化人口・水洗化率（3事業ごと）…………… P 9
 - ・行政人口・供用開始区域内人口の見通し…………… P 10
 - ・水洗化人口の見通し（3事業合計）…………… P 11
- 下水道使用料…………… P 12
 - ・県内の下水道使用料の比較…………… P 13
- 下水道の受益者負担金・分担金…………… P 14
- 手数料…………… P 14
- 法令・条例・会計原則…………… P 15
- 下水道使用料調定額・収納率…………… P 16・17
- 汚水処理量・有収水量・有収率…………… P 18
- 使用料収入・使用料単価・汚水処理原価・使用料回収率…………… P 19
 - ・使用料収入の動向…………… P 20
 - ・使用料単価・汚水処理原価・使用料回収率の動向…………… P 21
- 木曾川右岸流域下水道事業【費用】…………… P 22・23
- 企業債（建設改良債・資本費平準化債）【費用】…………… P 24・25
- 下水道管（汚水）の状況…………… P 26・27

●下水道の仕組み・種類



	種類	事業計画名・処理区	汚水処理場	エリア		整備方法	雨水処理
集合処理	公共下水道 (国交省)	木曾川右岸流域関連 公共下水道	県：各務原浄化センター	太田・古井全域	原則 用途地域	面整備	道路側溝 用排水路 雨水管渠
		木曾川流域関連 特定環境保全公共下水道 (下米田処理分区)		下米田・牧野の大半 ※下米田の信友地区の一部は 八百津町で処理	農振地域	既存建物	
		単独公共下水道 (蜂屋川公共下水道)		市：あじさいエコパーク	加茂野・蜂屋・山之上の一部 ※加茂野の駅前地区は富加で処理	農振地域	
	農業集落 排水事業 (農水省)	稲辺	市：稲辺クリーンセンター	加茂野町稲辺大半	農振地域	既存建物	道路側溝 用排水路
		山之上中部	市：山之上クリーンセンター	山之上大半・蜂屋町加瀬田	農振地域	既存建物	
		伊深	市：伊深クリーンセンター	伊深地区大半	農振地域	既存建物	
個別処理	合併処理 浄化槽 (環境省)	浄化槽設置補助事業	個人の敷地内に浄化槽を埋設し、 汚水を浄化し側溝等へ放流	三和全域、伊深大洞・牛牧、 山之上上野 など 下水道・農集の計画区域外	農振地域	個人	道路側溝 用排水路

これ以降はこの略称を使います

事業名	事業計画・処理区	略称	計画処理人口	計画面積	供用開始	整備の方針	受益者負担金・分担金	事業・会計の区分	
公共下水道	木曾川右岸流域関連公共下水道	流関公共	33,300人	1,412.8ha	H6年度	面整備	負担金	450円/m ²	公共
	単独公共下水道(蜂屋川公共下水道)	蜂屋川公共	13,130人	712.8ha	H15年度	既存建物		350,000円 /1排水口	
	木曾川流域関連特定環境保全公共下水道(下米田処理分区)	下米田特環	5,400人	144.1ha	H8年度	既存建物	負担金	320,000円 /1排水口	特環
農業集落排水事業	稲辺	稲辺農集	790人	40.6ha	H5年度	既存建物	分担金	300,000円 /1排水口	農集
	山之上中部	山之上農集	2,040人	198.0ha	H10年度	既存建物		380,000円 /1排水口	
	伊深	伊深農集	2,030人	125.0ha	H13年度	既存建物		290,000円 /1排水口	

★用語説明★

受益者負担金・分担金……下水道事業は、道路や公園のような一般施設と違って、

利用者(受益者)は特定されますので、下水道施設が整備されることによって、事業区域内の利益を受ける方に、その建設費の一部を負担していただいています。

す。

解説

美濃加茂市は、全市都市計画区域であり、都市計画法に基づく「用途地域」と農振法に基づく「農業振興地域」に区分されています。

そのため、流関公共は無条件で下水を整備する用途地域で面的に整備し、蜂屋川公共と下米田特環は公共下水道事業ではありますが、農業振興地域のため、原則既存建物に対する下水道整備のため、区域外の接続はできないことになっています。

●下水道事業の区域図

【汚水】

あじさいエコパーク



伊深クリーンセンター



山之上中部クリーンセンター



公益財団法人 岐阜県浄水事業公社



岐阜県各務原市前渡西町1521

各務原浄化センター

平成16年3月供用開始
(19年経過)

富加町浄化センター ← ④富加町特環下水道

蜂屋川クリーンセンター
(あじさいエコパーク)

平成6年3月供用開始
(29年経過)

各務原浄化センター ←

平成14年3月供用開始
(21年経過)

計画処理人口 2,030人
計画処理戸数 390戸
計画汚水量 669.9m³/日(日最大)
処理方式 間欠ばっ気方式

⑦伊深農業集落排水

伊深クリーンセンター

⑧合併浄化槽
(三和地区)

計画処理人口 2,040人
計画処理戸数 384戸
計画汚水量 673.2 m³/日(日最大)
処理方式 回分式活性汚泥方式

平成11年3月供用開始
(24年経過)

⑥山之上中部
農業集落排水

山之上中部クリーンセンター

①単独公共下水道
(山之上・蜂屋・加茂野地区)

②流域関連公共下水道
(太田・古井地区)

③下米田特環下水道

計画処理人口 790人
計画処理戸数 206戸
計画汚水量 260.7 m³/日(日最大)
処理方式 接触ばっ気方式

⑤稲辺農業集落排水

稲辺クリーンセンター

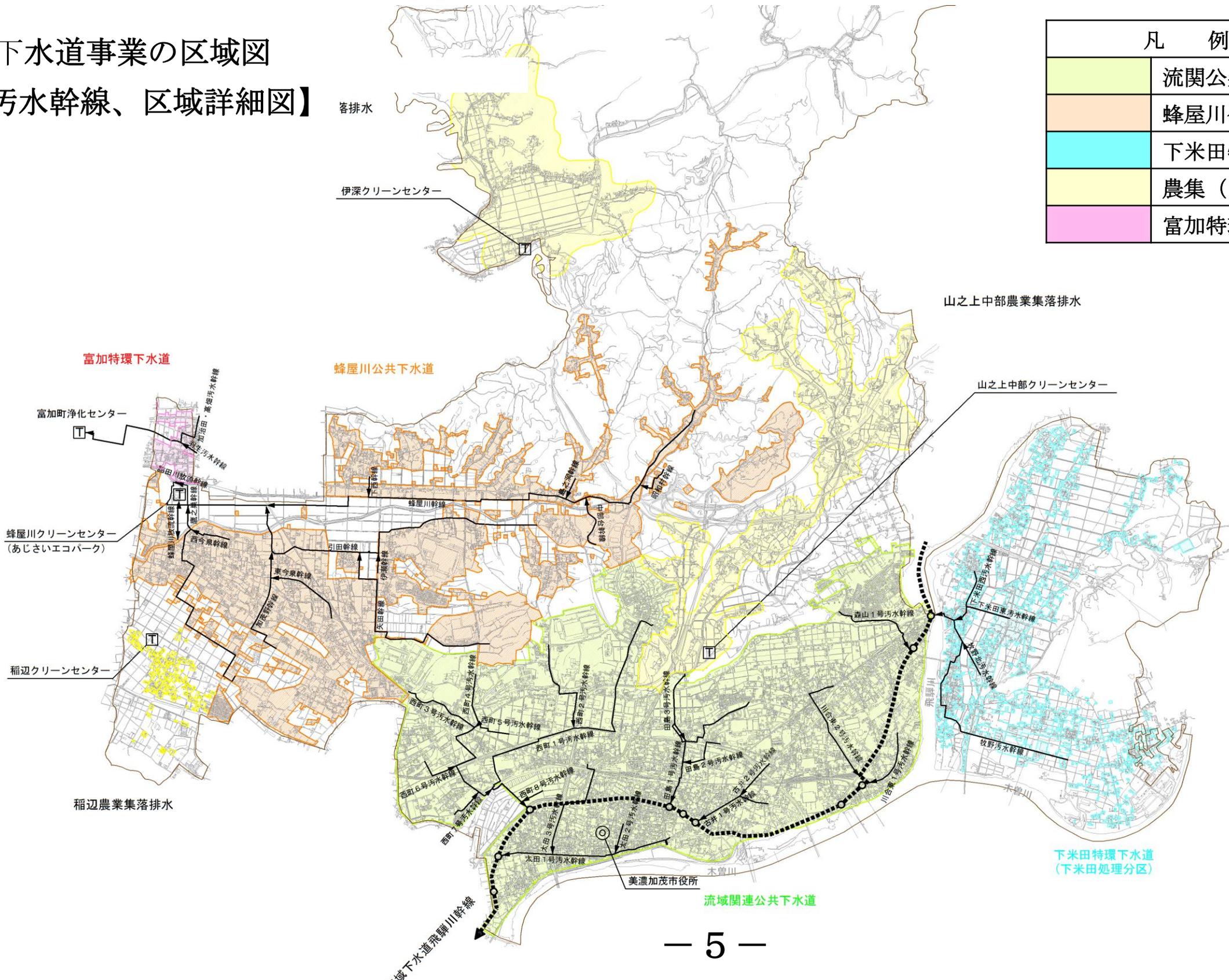
●全体計画
計画処理人口 38,700人
計画汚水量 17,907m³/日(日最大)
処理方式 標準活性汚泥法+高度処理

平成6年10月供用開始

●下水道事業の区域図

【汚水幹線、区域詳細図】

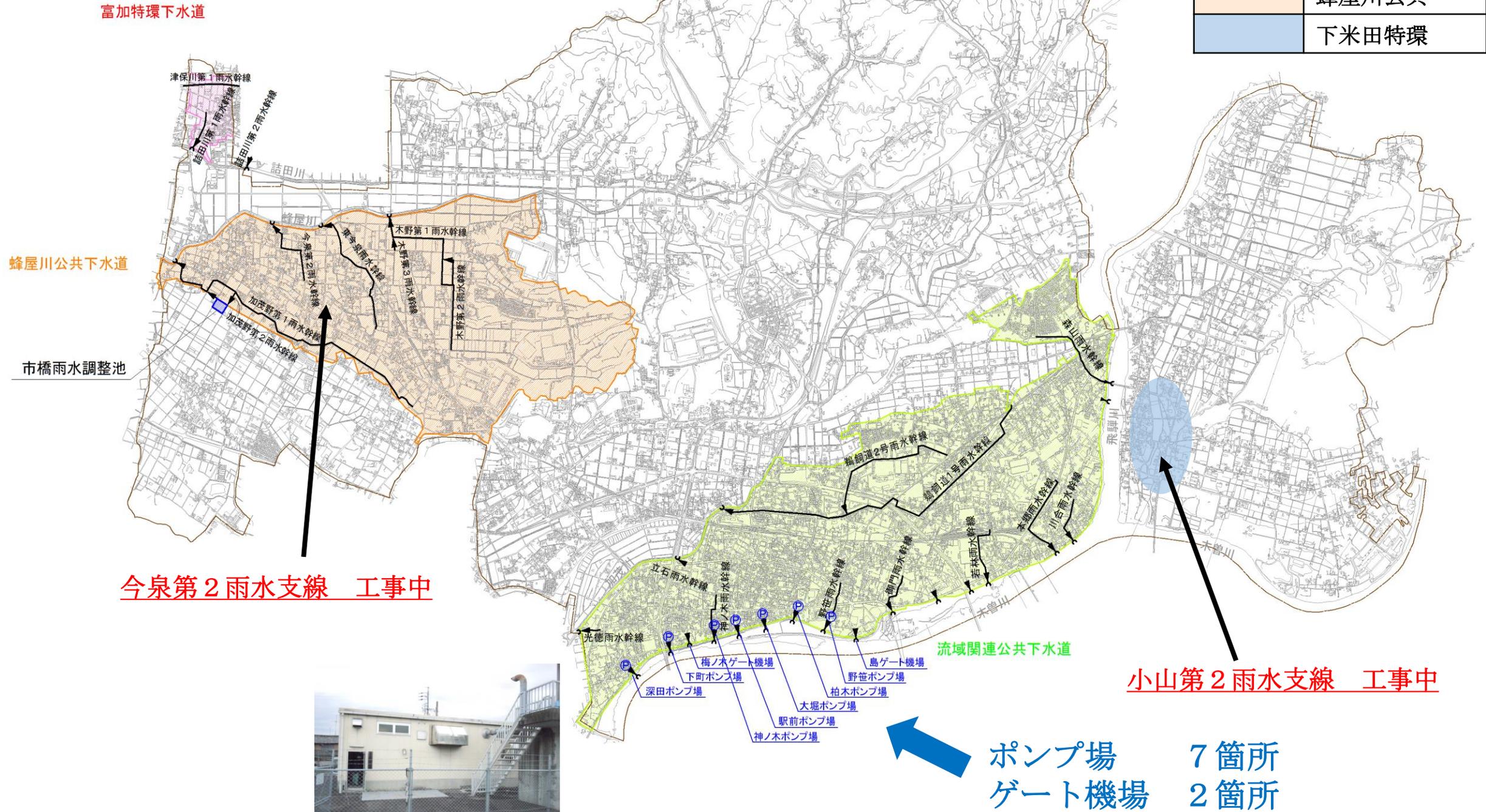
凡 例	
	流関公共
	蜂屋川公共
	下米田特環
	農集（3地区）
	富加特環



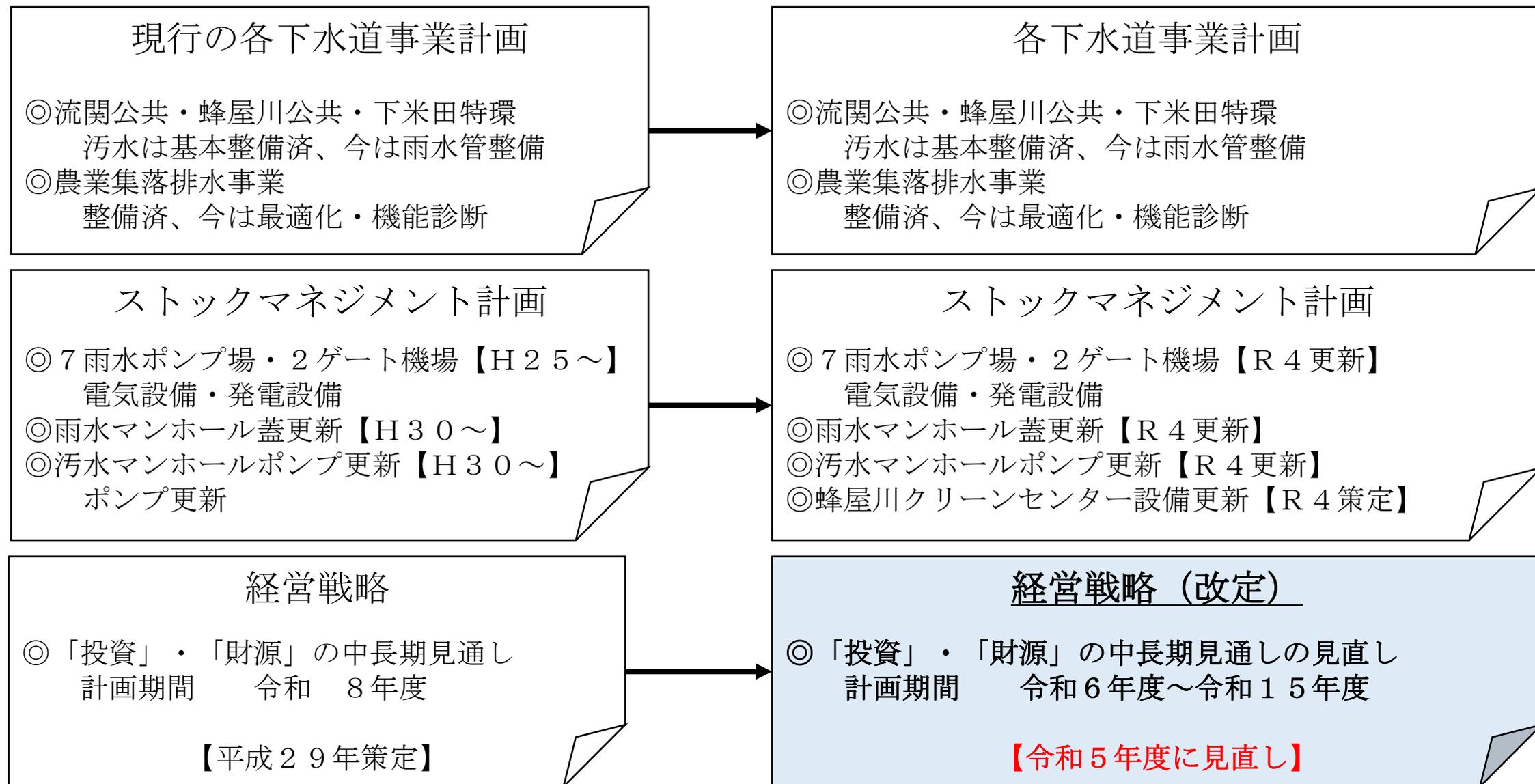
●下水道事業の区域図

【雨水】

凡 例	
	流関公共
	蜂屋川公共
	下米田特環



●美濃加茂市の方針・計画 など



★用語説明★

ストックマネジメント計画（ストマネ）

持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理することです。

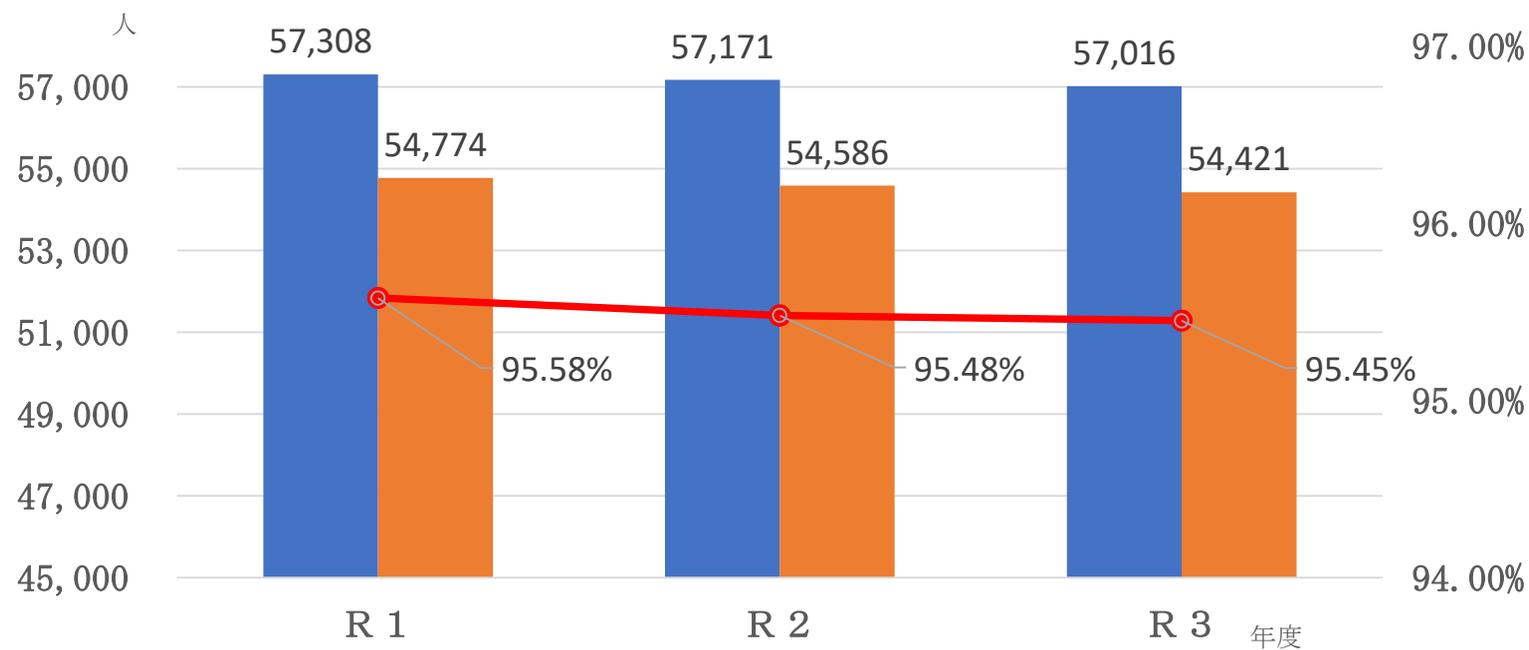
機能診断・劣化予測 ⇒ 対策工法シナリオ策定 ⇒ ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の策定

事業の現状

●下水道（汚水処理）の普及率（公共・特環・農集の3事業合計）

項目	R 1年度	R 2年度	R 3年度	岐阜県平均 (R3)
①行政人口	57,308人	57,171人	57,016人	—
②供用開始区域内人口	54,774人	54,586人	54,421人	—
③普及率(②/①)	95.58%	95.48%	95.45%	83.0%
④浄化槽区域の割合	4.42%	4.52%	4.55%	—
⑤水洗化率（下水道区域内）	87.33%	87.81%	88.29%	86.3%
⑥水洗化率（浄化槽区域内）	88.18%	88.64%	89.58%	—

※水洗化率の岐阜県平均は、農業集落排水を除いた水洗化率



★用語説明★

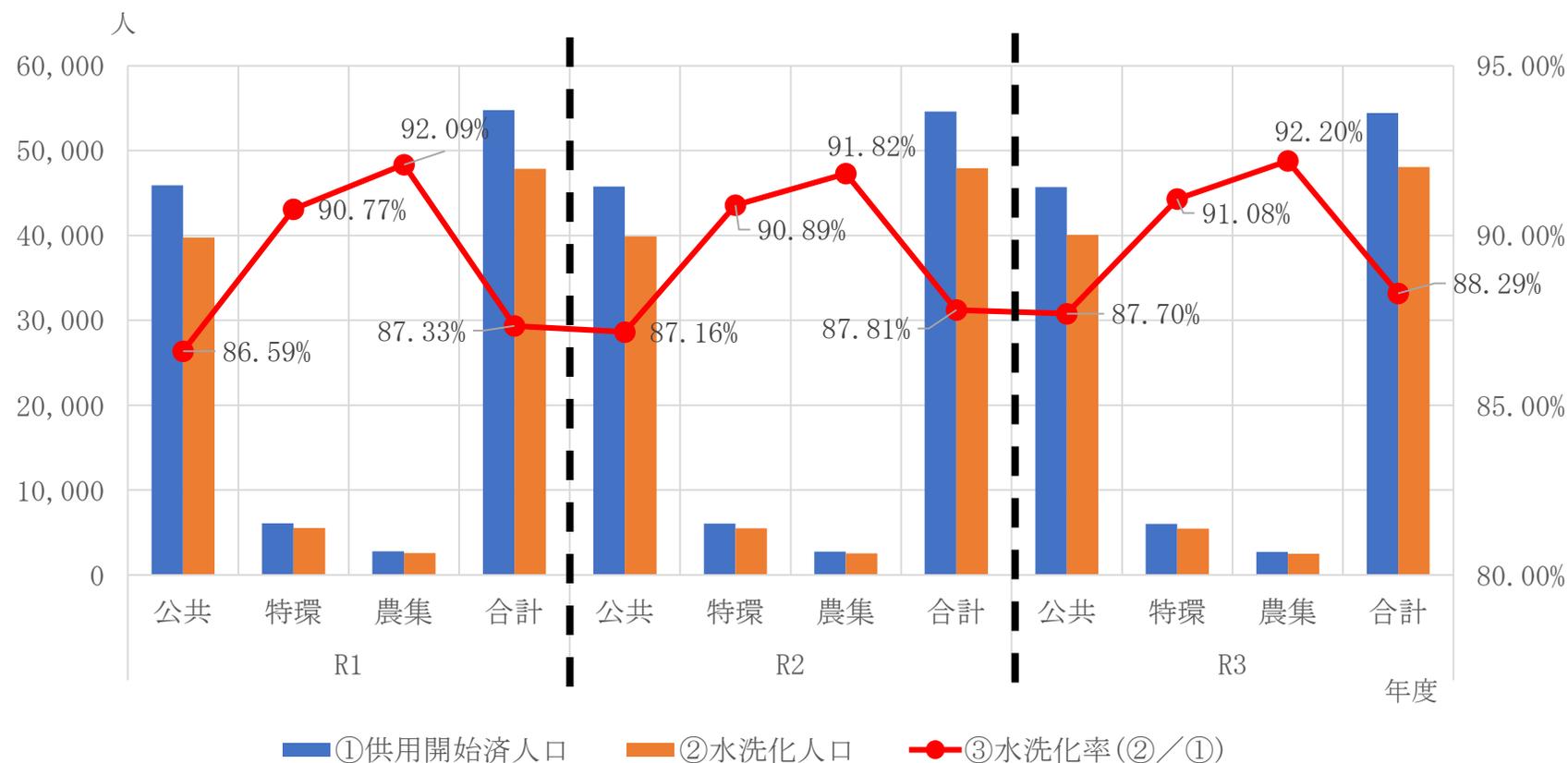
- ②供用開始区域内人口
市の下水道管が整備され、下水道
をえるようになった人の総数
- ③普及率
人口全体に対して、下水道での汚
水処理がどのくらいの割合あるか
の率

※美濃加茂市の汚水処理は
下水道での汚水処理が 約95%
合併処理浄化槽での汚水処理 約5%
ということになります。

※水洗化されていない割合の中には単独浄
化槽人口も含まれています。

●供用開始済人口・水洗化人口・水洗化率（3事業ごと）

項目	R 1 年度				R 2 年度				R 3 年度			
	公共	特環	農集	合計	公共	特環	農集	合計	公共	特環	農集	合計
①供用開始区域内人口（人）	45,902	6,091	2,781	54,774	45,776	6,059	2,751	54,586	45,698	6,006	2,717	54,421
②水洗化人口（人）	39,746	5,529	2,561	47,836	39,897	5,507	2,526	47,930	40,075	5,470	2,505	48,050
③水洗化率(②/①)	86.59%	90.77%	92.09%	87.33%	87.16%	90.89%	91.82%	87.81%	87.70%	91.08%	92.20%	88.29%



★用語説明★

②水洗化人口
①の内実際に下水道に接続し、使うようになった人の総数

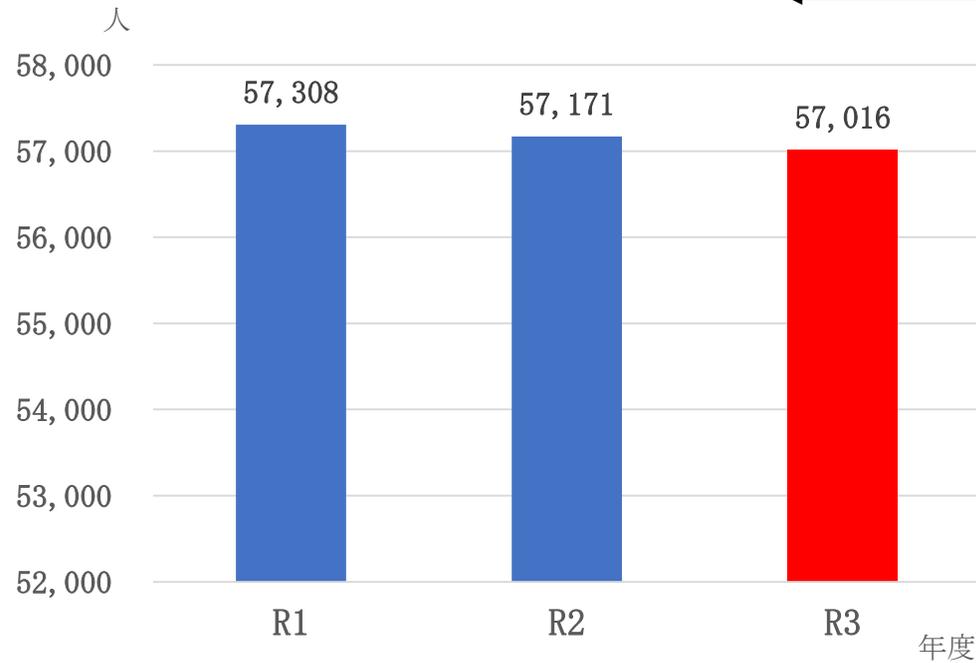
③水洗化率
①に対しての②の割合



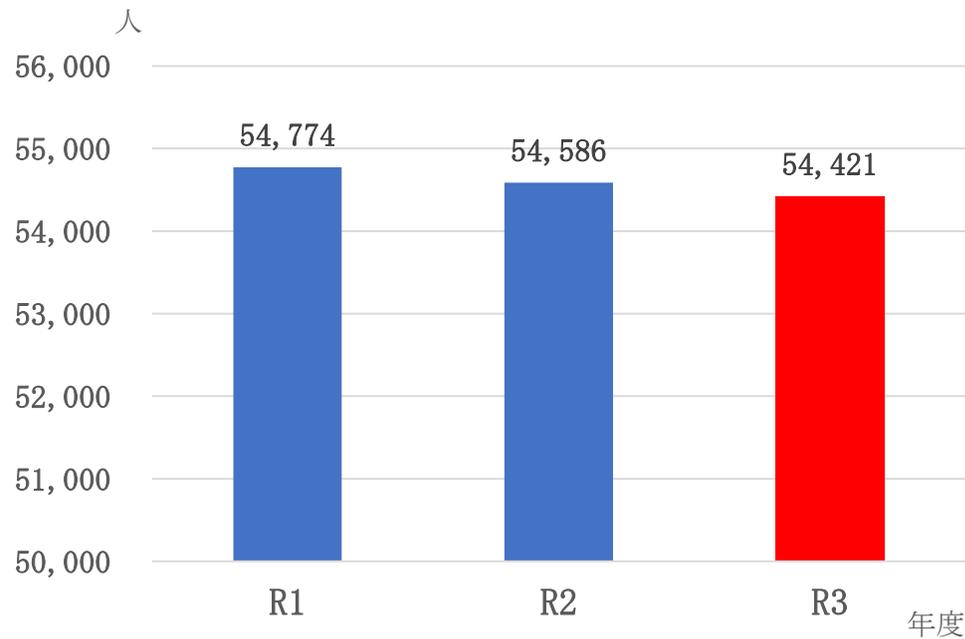
解説

下水道（汚水処理）の整備が基本完了しているため、③の水洗化率を向上させることが重要です。

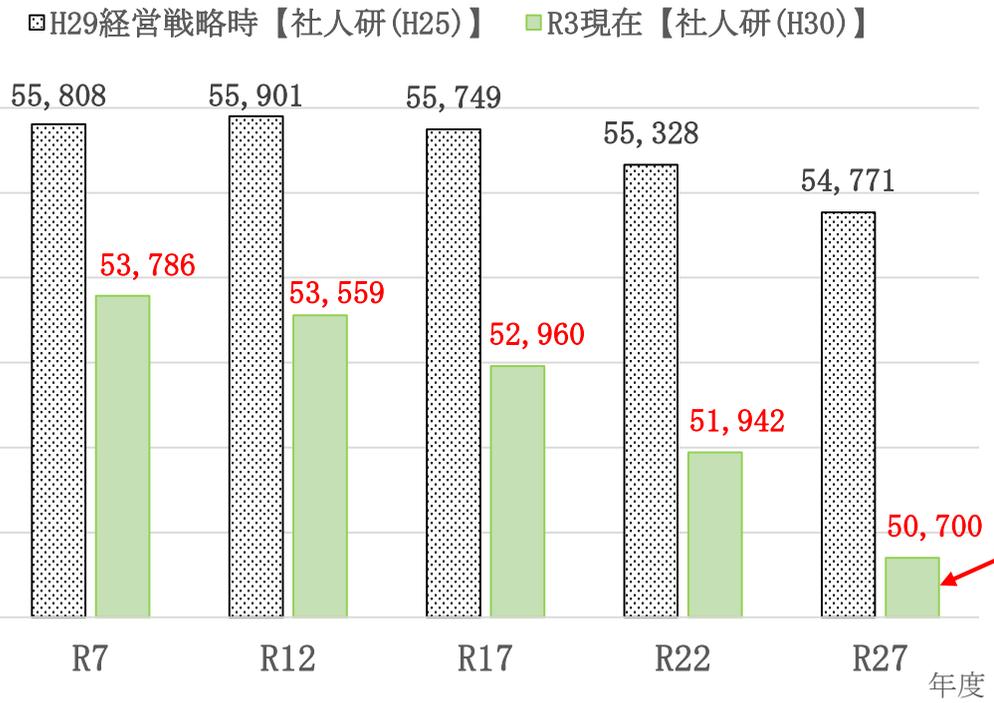
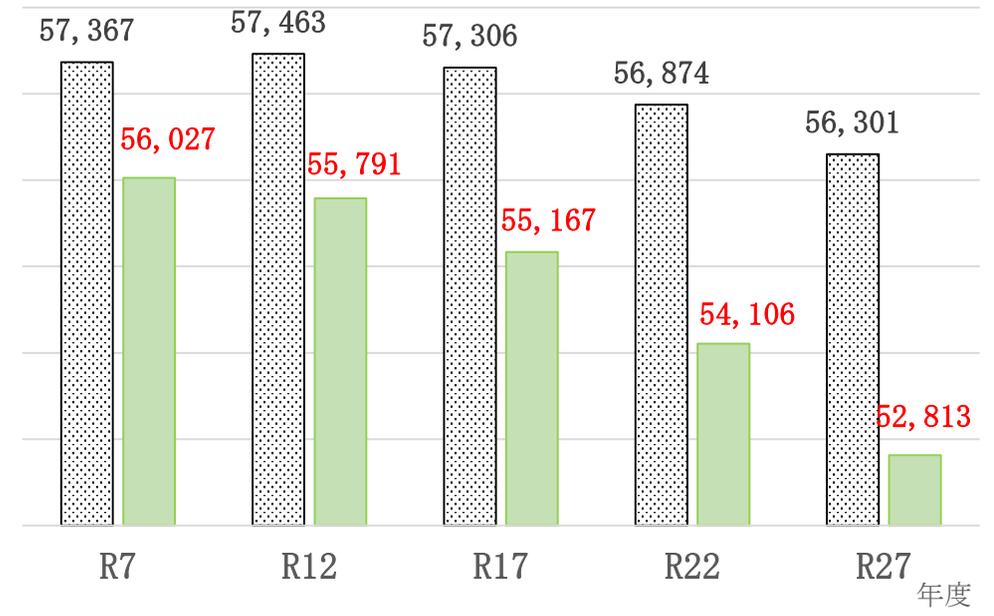
① 行政人口の見通し



② 供用開始区域内人口の見通し



← 実績 → 予測 →



※見通しは、現在の普及率95%をベースに、上記行政人口に96%を乗じて計算

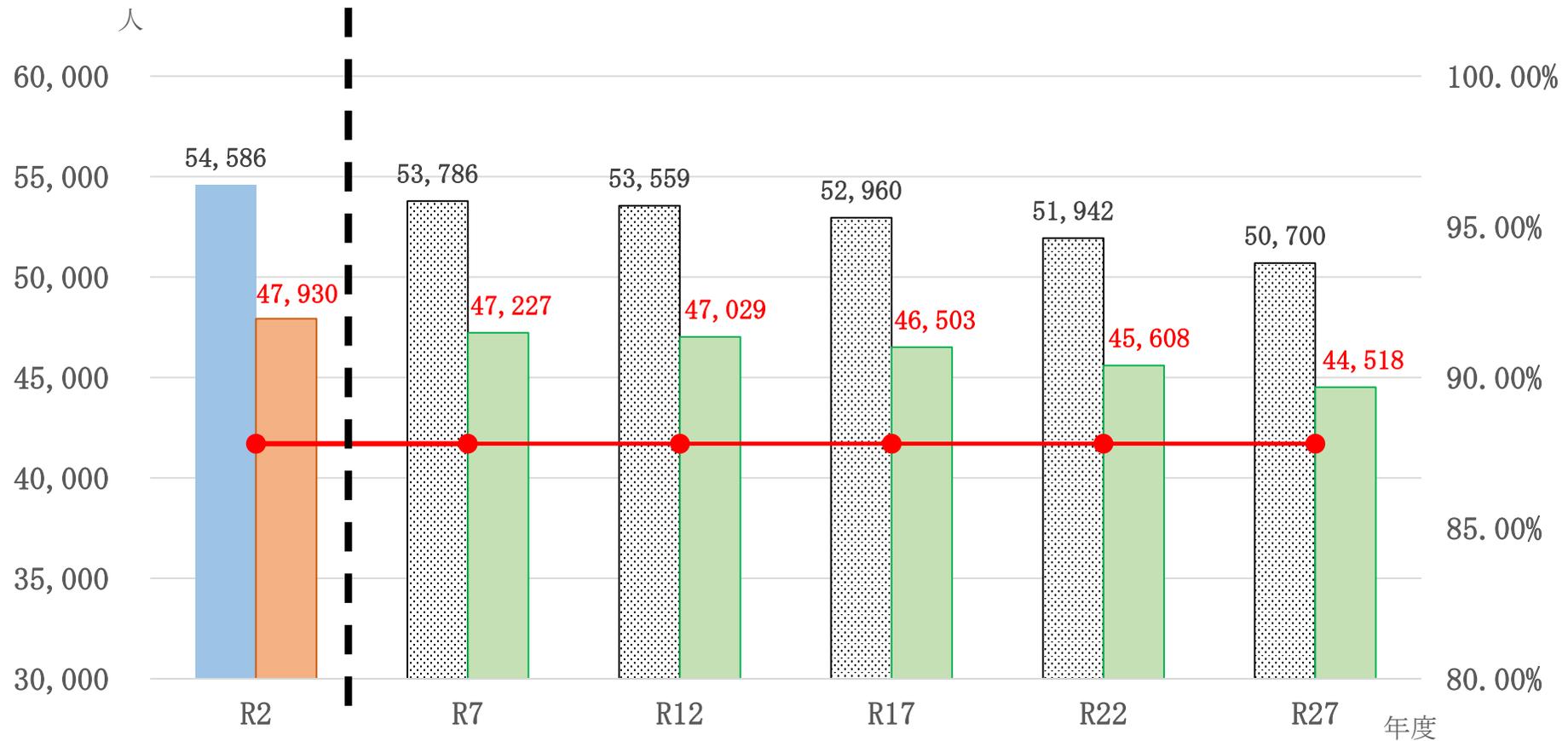
現状

- 美濃加茂市の人口は令和2年度で初めて減少
- 将来予測値も右肩下がり減少
- 人口予測値における減少スピードは、H30の経営戦略時点よりR3の予測の方が加速する

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

項目	R 2年度	R 7年度	R 1 2年度	R 1 7年度	R 2 2年度	R 2 7年度
①供用開始区域内人口	54,586人	53,786人	53,559人	52,960人	51,942人	50,700人
②水洗化人口	47,930人	47,227人	47,029人	46,503人	45,608人	44,518人
③水洗化率(②/①)	87.81%	87.81%	87.81%	87.81%	87.81%	87.81%

③水洗化人口の見通し(3事業合計)



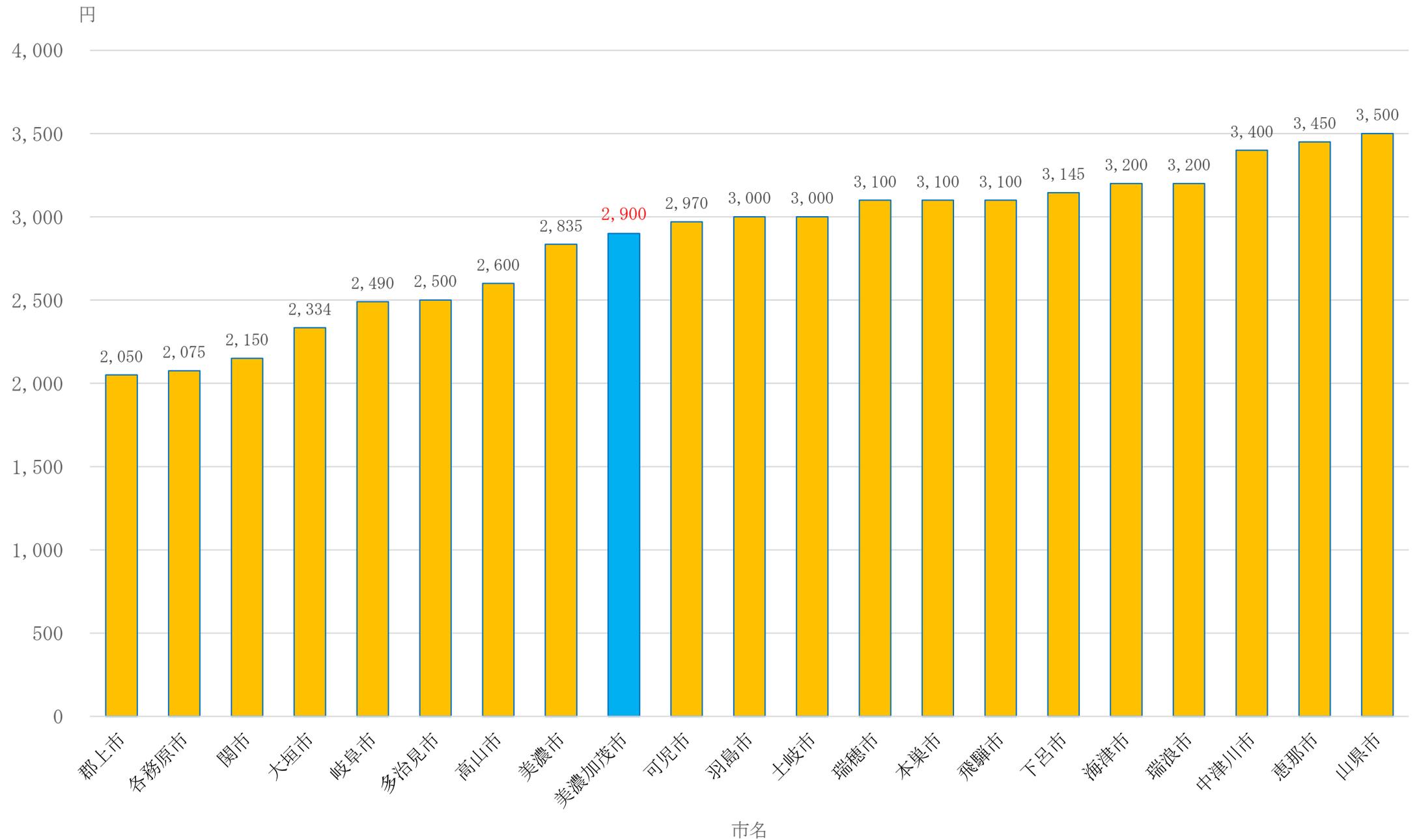
●●● 水洗化率
 ■■■ 水洗化人口
 ■■■ 供用開始区域内人口

※水洗化人口は、R 2年度の水水洗化率87.81%で固定とし、供用開始済人口から算出しました。

現状

- ・美濃加茂市の人口は令和2年度で初めて減少
- ・将来予測値も右肩下がり減少
- ・人口予測値における減少スピードは、H30の経営戦略時点よりR3の予測の方が加速する

県内 21 市下水道使用料比較【1ヶ月の汚水排水量が20m³の場合】（税抜）



（令和5年1月現在）

●下水道の受益者負担金・分担金

事業名	事業計画・処理区	略称	整備の方針	受益者負担金・分担金	
公共 下水道	木曾川右岸流域関連公共下水道	流関公共	面整備	負担金	450円/㎡
	単独公共下水道 (蜂屋川公共下水道)	蜂屋川公共	既存建物		350,000円/1排水口
	木曾川流域関連特定環境保全公共下水道 (下米田処理分区)	下米田特環	既存建物		320,000円/1排水口
農業集落 排水事業	稲辺	稲辺農集	既存建物	分担金	300,000円/1排水口
	山之上中部	山之上農集	既存建物		380,000円/1排水口
	伊深	伊深農集	既存建物		290,000円/1排水口

●手数料

指定給水装置 工事事業者指定 手数料	メーターの口径	手数料 (1回につき)
	新規指定	10,000円
	更新指定	10,000円

※有資格技術者を有し、上下水道工事を確実に進める設備等のある事業者を指定店として指定しています。上下水道設備の施工は、指定店しかできません。指定店制度には更新があり、更新に係る費用を手数料として納付することとなっています。(5年ごと)

●法令・条例・会計原則

事業の法令

公共下水道事業
 特定環境保全公共下水道事業 } 下水道法
 【国交省】
 農業集落排水事業…浄化槽法・農村整備事業
 【農水省】

処理区域

- ・計画処理人口
- ・排除方式（分流式）
- ・料金、手数料、受益者負担金
- ・分担金
- ・宅内配管基準

など様々な内容が規定

市の条例関係

- 下水道条例（施行規則）
- 水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例
- 各受益者負担金(分担金)に関する条例(施行規則)
- 農集処理施設の設置及び管理に関する条例

など

- ・下水道整備の基本方針
- ・事業計画
- ・施設基準
- ・放流水の水質基準
- ・接続義務

など様々な内容が規定

会計の法令

- 地方公営企業法 など
- 法第2条により下水道事業はこの法律の適用を受ける地方公共団体が社会公共の利益を目的に経営する企業
 （他に・水道・鉄道・病院・など）

- ・一般会計・単式会計（現金主義）
 ⇔ 下水道会計・複式会計（発生主義）
- ・いち企業体として公共福祉を増進
- ・企業として経済性を発揮するための企業会計

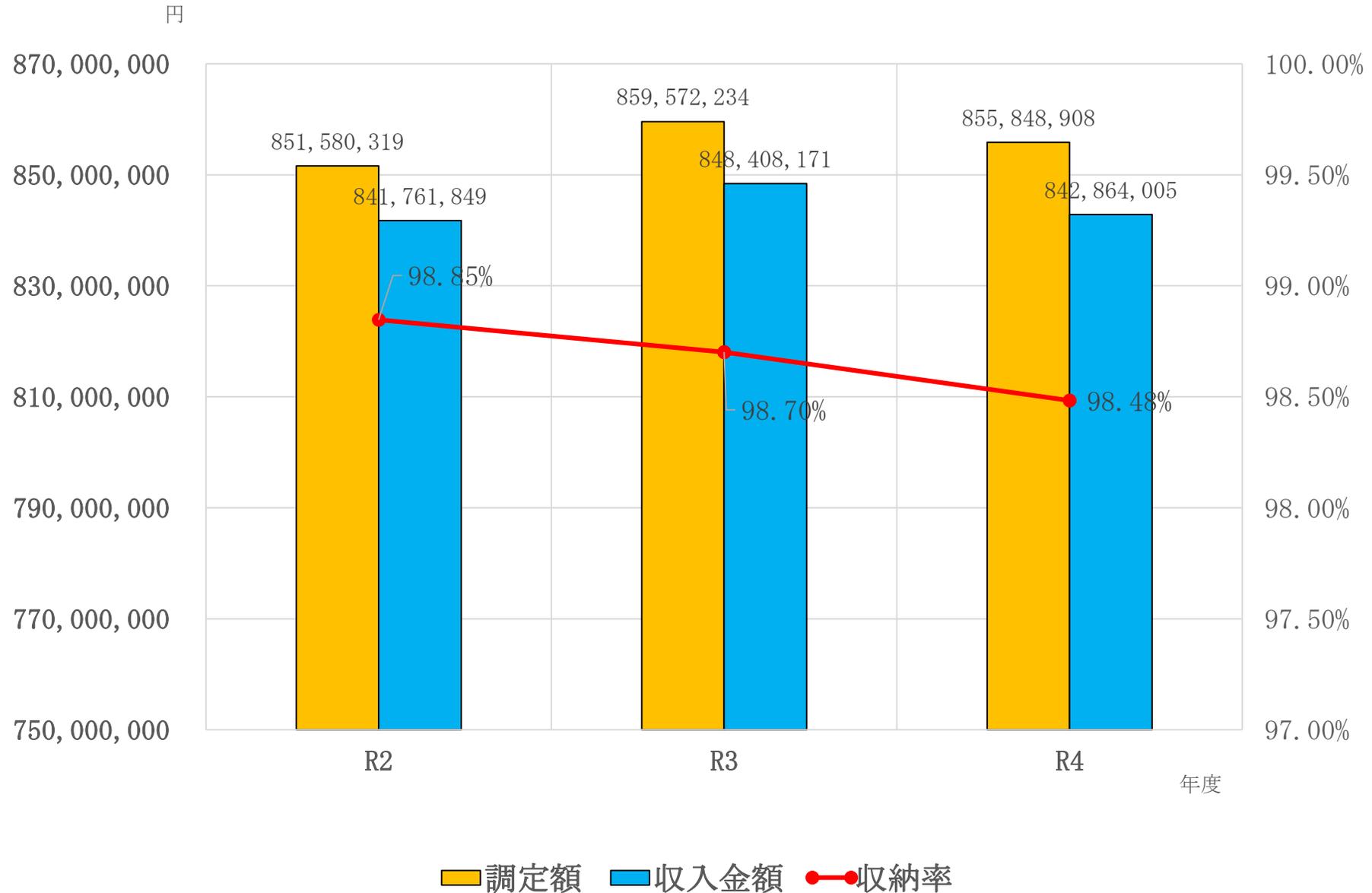
●下水道使用料調定額・収納率

項 目		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
現年度	①調定額（税込）	851,580,319円	859,572,234円	855,848,908円
	②収入金額（税込 ※口振(3月使用4月收入)含	841,761,849円	848,408,171円	842,864,005円
	③不納欠損額（税込）	0円	0円	0円
	④未納額（税込）	9,818,470円	11,164,063円	12,984,903円
	⑤収納率	98.85%	98.70%	98.48%
過年度	⑧調定額（税込）	68,438,570円	67,470,687円	67,887,253円
	⑨収入金額（税込）	66,437,146円	65,238,866円	66,219,557円
	⑩不納欠損額（税込）	48,308円	817,172円	586,705円
	⑪未納額（税込）	1,953,116円	1,414,649円	1,080,991円
	⑫収納率 {⑨÷ (⑧－⑩)}	97.14%	97.88%	98.39%

★用語説明★

- ① 調定額・・・下水道使用料を納めてもらうべき料金（未納額含） ⇒ 予算・決算に計上する下水道使用料の金額です。
- ③ 不納欠損・・・未納となっている市の債権のうち、無財産・無資力、生活困窮、居住・財産不明などの理由により徴収の見通しが立たない債権について、欠損処理を行い未収金から除くことをいいます。
- ⑤ 収納率・・・当月の汚水排水量に対する下水道使用料の請求は翌月となり、当該月末が納期限となります。
3月請求の口振収納分は4月に入金されますが、実質的な収納率は当該口振収納分を含んだ⑤としています。

現年度下水道使用料調定額・収入額・収納率



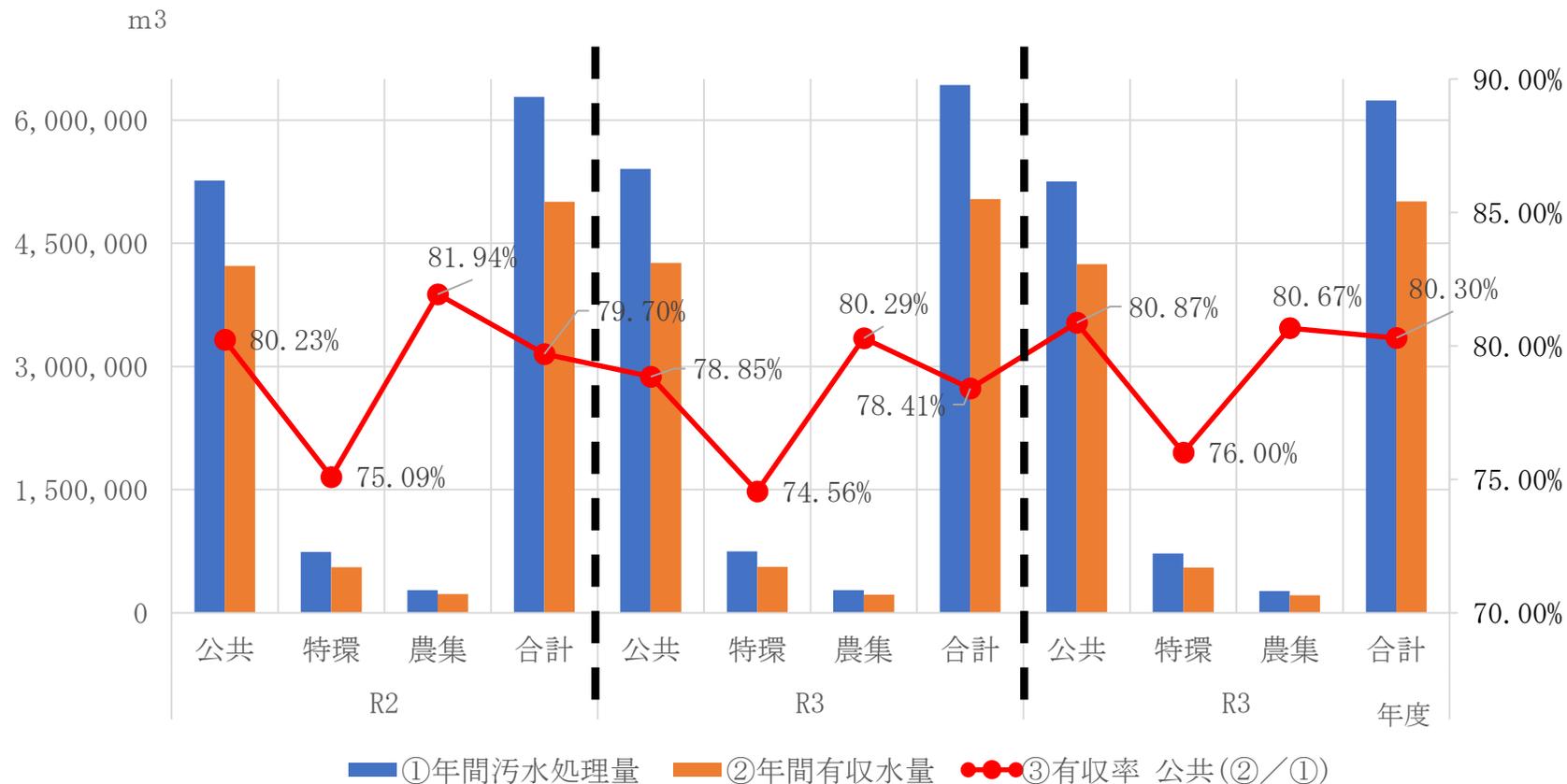
現状

- ・ 収納率は令和2年度から若干低下しましたが、毎年98%台を維持しています。
- ・ 長期間や大口の未納者は少ないものの、未納者は状態化（同じ人）の傾向です。
- ・ 毎月2回の給水停止（予告）を実施し、未納解消に努めています。

●汚水処理量・有収水量・有収率

項目	R 2年度			R 3年度			R 4年度		
	公共	特環	農集	公共	特環	農集	公共	特環	農集
①年間汚水処理量	5,264,527m ³	739,538m ³	276,631m ³	5,405,281m ³	747,732m ³	273,586m ³	5,252,509m ³	723,876m ³	263,921m ³
②年間有収水量	4,223,713m ³	555,324m ³	226,662m ³	4,261,958m ³	557,474m ³	219,671m ³	4,247,774m ³	550,151m ³	212,903m ³
③有収率(②/①)	80.23%	75.09%	81.94%	78.85%	74.56%	80.29%	80.87%	76.00%	80.67%

項目	R 2年度 3事業合計	R 3年度 3事業合計	R 4年度 3事業合計
①年間汚水処理量	6,280,696m ³	6,426,599m ³	6,240,306m ³
②年間有収水量	5,005,699m ³	5,039,103m ³	5,010,828m ³
③有収率(②/①)	79.70%	78.41%	80.30%



★用語説明★

- ①年間汚水処理量
各処理場で1年間に処理した汚水の総量
- ②年間有収水量
①の内、実際に料金として反映された汚水水量
- ③有収率
①に占める②の割合
(数値が高いほど良い)

ポイント

近年の豪雨・長雨で降雨量が激増し、入ってはいけないうる水を処理する量・割合とも増加しています。

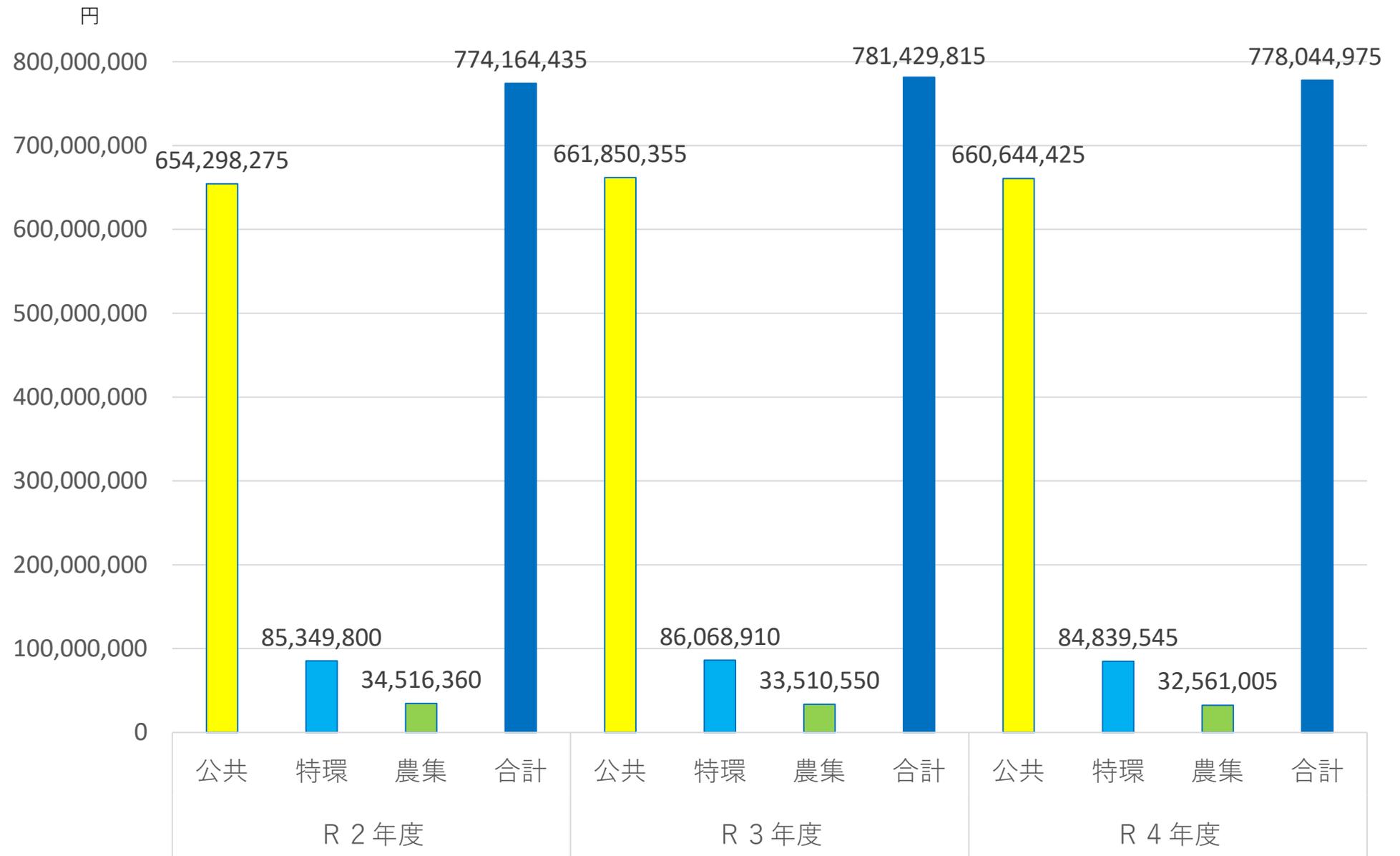
特にR2、3は豪雨等により極端に有収率が低下しました。

●使用料収入・使用料単価・汚水処理原価・使用料回収率（参考）

項 目	R 2年度			R 3年度			R 4年度		
	公共	特環	農集	公共	特環	農集	公共	特環	農集
①使用料収入（税抜）	654,298,275 円	85,349,800 円	34,516,360 円	661,850,355 円	86,068,910 円	33,510,550 円	660,644,425 円	84,839,545 円	32,561,005 円
②汚水処理費（税抜）	746,872,382 円	94,732,363 円	88,448,202 円	736,786,821 円	93,925,197 円	88,703,910 円	735,833,133 円	93,813,713 円	92,111,874 円
③有収水量（m3）	4,223,713m3	555,324m3	226,662m3	4,261,958m3	557,474m3	219,671m3	4,247,774m3	550,151m3	212,903m3
④使用料単価（1m ³ 当り）	154.91円	153.69円	152.28円	155.29円	154.39円	152.55円	155.53円	154.21円	152.94円
⑤汚水処理原価（1m ³ 当り）	176.83円	170.59円	390.22円	172.88円	168.48円	403.80円	173.23円	170.52円	432.65円
⑥使用料回収率（④／⑤）	87.61%	90.10%	39.02%	89.83%	91.64%	37.78%	89.78%	90.43%	35.35%

項 目	R 2年度 3事業合計	R 3年度 3事業合計	R 4年度 3事業合計
①使用料収入（税抜）	774,164,435円	781,429,815円	778,044,975円
②汚水処理費（税抜）	930,052,947円	919,415,928円	921,758,720円
③有収水量（m3）	5,005,699m3	5,039,103m3	5,010,828m3
④使用料単価（1m ³ 当り）	154.66円	155.07円	155.27円
⑤汚水処理原価（1m ³ 当り）	185.80円	182.46円	183.95円
⑥使用料回収率（④／⑤）	83.24%	84.99%	84.41%

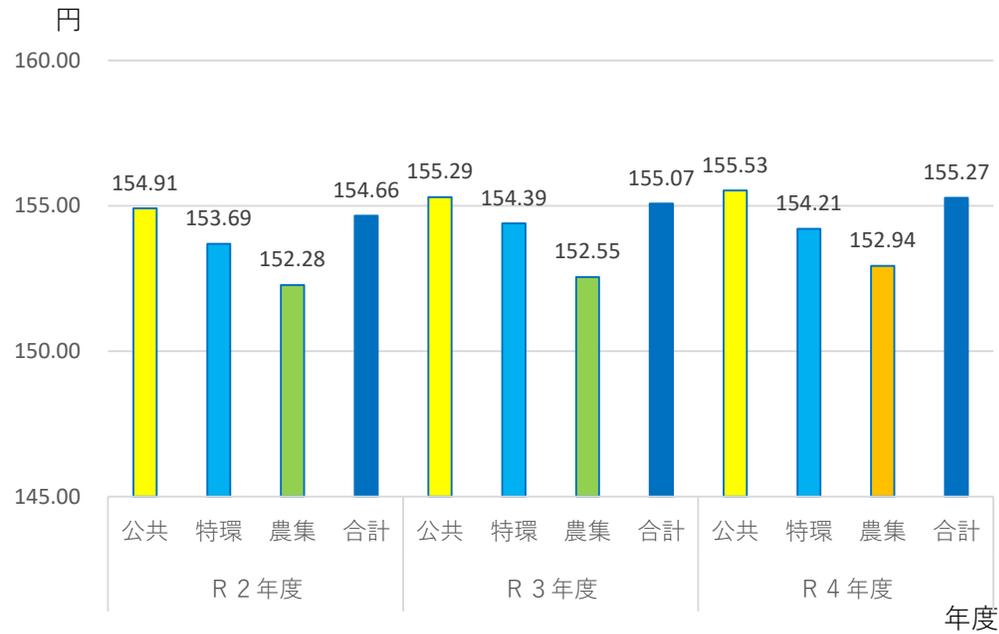
① 使用料収入の動向



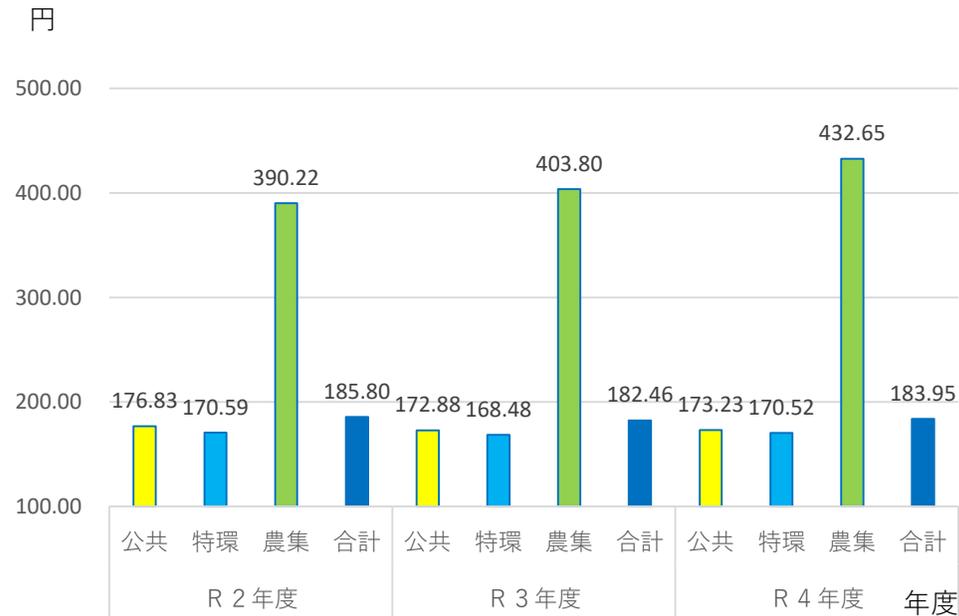
現状

・ R 2 以降、使用料収入は横ばい。

②使用料単価



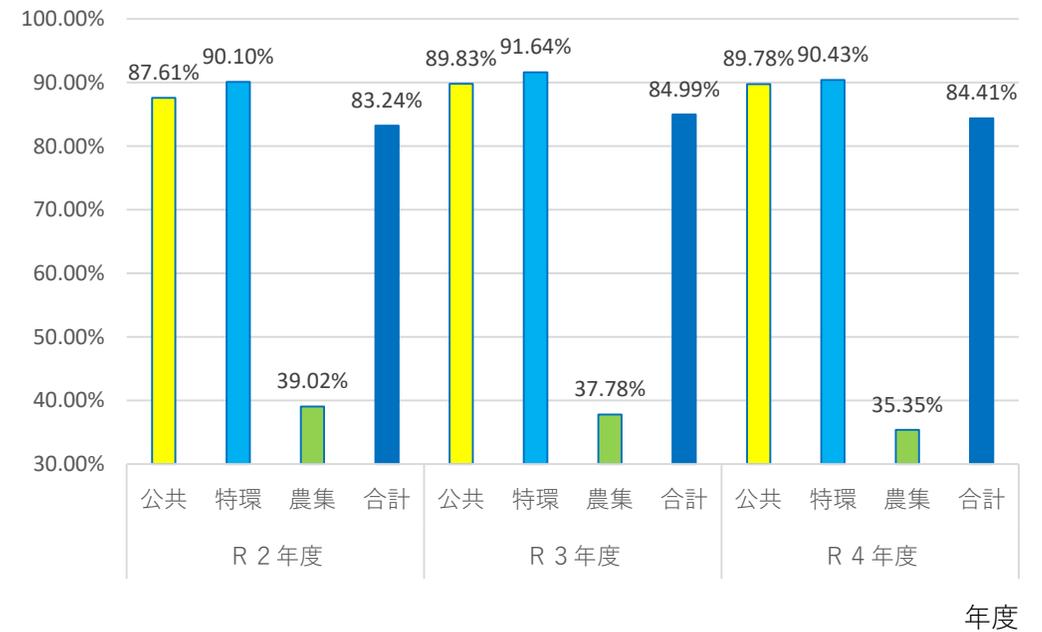
③汚水処理原価



★用語説明★

- ②使用料単価……有収水量 1 m³あたりに得られる使用料収入
【使用料収入÷年間有収水量】
- ③汚水処理原価…有収水量 1 m³あたりに要した費用
【汚水処理費÷年間有収水量】
- ④使用料回収率…汚水を処理する費用を使用料で賄っている率
(100%以上で高いほど良い)

④使用料回収率



現状

- ・農集の汚水処理原価が非常に高い
- ・回収率はいずれも100%を超えていない
(特に農集の回収率が非常に低い)

●木曾川右岸流域下水道事業 【費用】

(1) 維持管理負担金 (税込)

項 目	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
①当市の汚水量	4, 8 3 9, 2 9 4 m ³	4, 9 1 2, 8 7 5 m ³	4, 7 2 7, 7 6 1 m ³
②当市の維持管理負担金	2 9 8, 1 0 0, 5 1 0 円	3 0 2, 6 3 3, 1 0 0 円	2 9 1, 2 3 0, 0 7 7 円

★用語説明★

②維持管理負担金……岐阜県と木曾川流域市町で木曾川右岸流域下水道事業（広域の汚水集合処理）を実施しています。県と4市6町の流域下水道事業の処理区域の汚水を「各務原浄化センター」に集め、県がセンターを運営しており、その維持管理費を県及び関係市町が排水量に応じて負担する費用です。
維持管理費単価：56円/m³（維持管理費51円/m³ 資本費5円/m³）

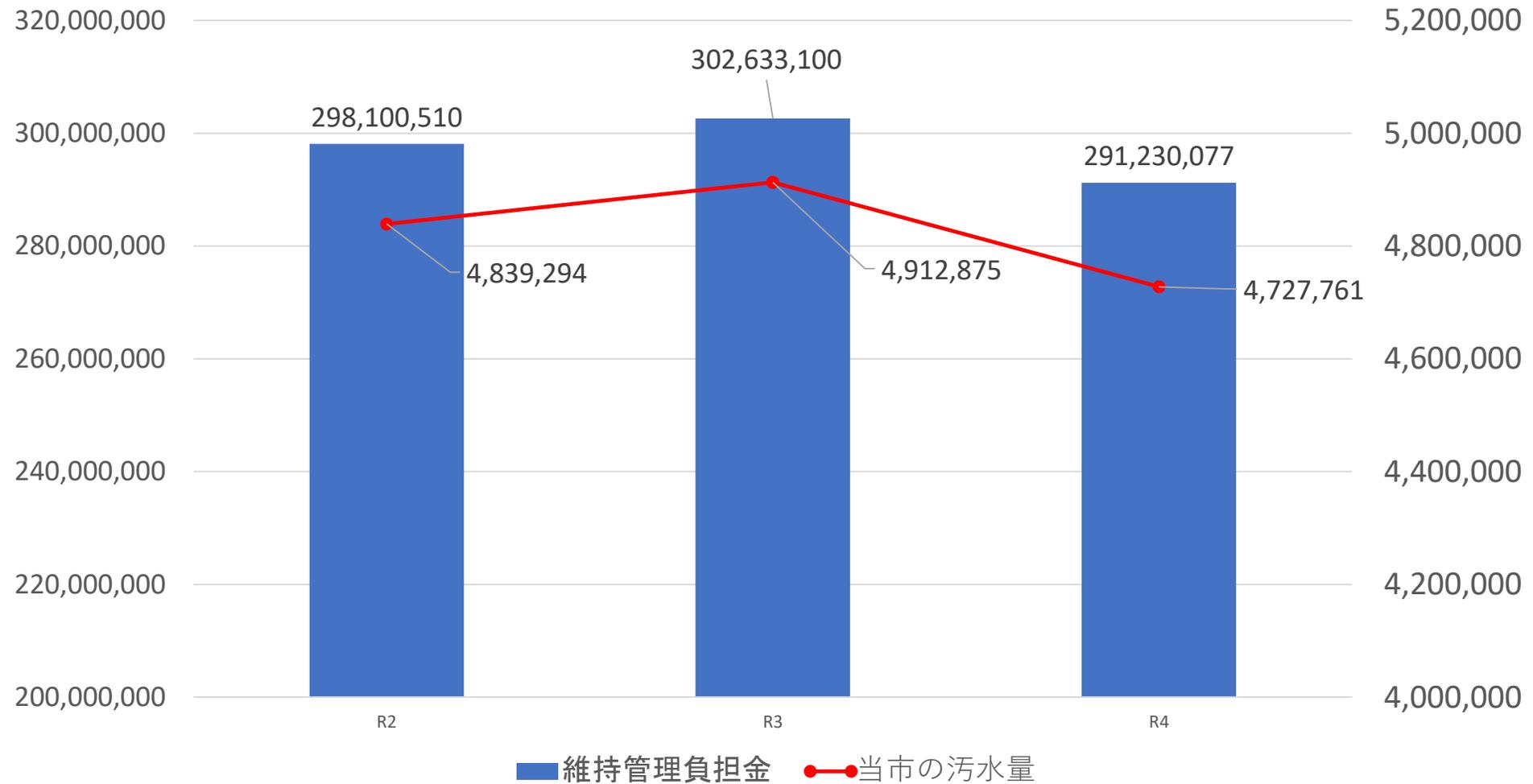
(2) 建設負担金 (税込)

項 目	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
①当市の負担率	9. 0 6 6 %	9. 4 8 2 %	9. 4 8 2 %
②当市の建設負担金	4 7, 1 1 5, 2 7 7 円	2 8, 1 5 4, 4 2 8 円	2 3, 5 1 4, 4 3 4 円

★用語説明★

②建設負担金……木曾川右岸流域下水道事業では、処理場や各市町からの流入を受け入れる基幹管路（下水道管）や多くのポンプ場などの建設費用を県と関係市町で負担しています。昭和52年に建設が始まって以来、毎年県が実施する建設事業や更新事業に対し、負担率に応じた負担をしています。負担率は人口割が基本で、定期的に改定がされています。

当市の汚水量と維持管理負担金



※R 4はR 2、3に対しては降水量が減少したことにより不明水（雨水）流入による汚水量が減少し負担金が減少。

●企業債（建設改良債・資本費平準化債） 【費用】

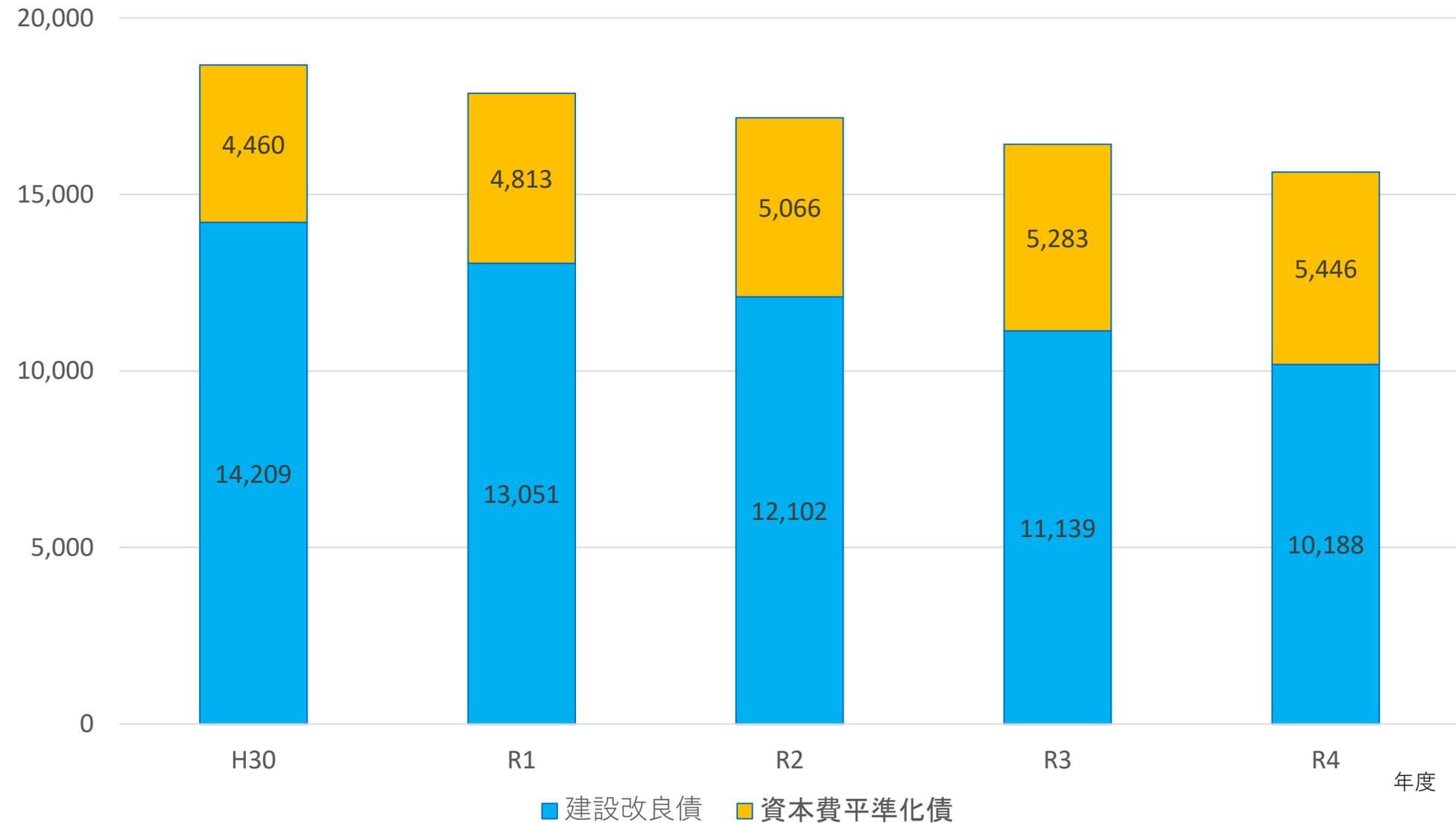
	5か年の推移	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
① 建設改良債	期首未償還残高	15,471,644,290円	14,209,036,901円	13,051,167,666円	12,101,610,116円	11,138,757,189円
	年度内借入額	51,300,000円	153,000,000円	292,800,000円	273,500,000円	273,900,000円
	年度内償還額	1,313,907,389円	1,310,869,235円	1,242,357,549円	1,236,352,927円	1,224,300,031円
	期末未償還残高	14,209,036,901円	13,051,167,666円	12,101,610,117円	11,138,757,189円	10,188,357,158円
② 資本費平準化債	期首未償還残高	3,855,405,076円	4,460,384,386円	4,813,305,477円	5,065,699,270円	5,282,859,458円
	年度内借入額	800,000,000円	617,000,000円	548,000,000円	540,600,000円	514,100,000円
	年度内償還額	195,020,690円	264,078,909円	295,606,207円	323,439,812円	350,999,486円
	期末未償還残高	4,460,384,386円	4,813,305,477円	5,065,699,270円	5,282,859,458円	5,445,959,972円
合 計	期首未償還残高	19,327,049,366円	18,669,421,287円	17,864,473,143円	17,167,309,386円	16,421,616,647円
	年度内借入額	851,300,000円	770,000,000円	840,800,000円	814,100,000円	788,000,000円
	年度内償還額	1,508,928,079円	1,574,948,144円	1,537,963,756円	1,559,792,739円	1,575,299,517円
	期末未償還残高	18,669,421,287円	17,864,473,143円	17,167,309,387円	16,421,616,647円	15,634,317,130円

★用語説明★

- ①建設改良債……投資事業（建設改良事業）を実施するには多額の費用を要します。
市内全域に下水道を普及する事業を行っていた際には、毎年多くの工事費用が必要でした。
工事費用を賄う財源は、国の補助金や受益者の負担金・分担金などですが、全ての費用には到底足りません。
不足する財源は、企業債（起債）を借り入れすることで賄っています。
- ②資本費平準化債・建設改良債の元金償還金の財源とするための企業債です。
多額の先行投資による高い処理原価を世代間に公平に負担していただくため、先行投資の一部を後年度に繰り延べるものです。
当該年度の建設改良債元金償還額から減価償却費や一般会計からの繰入金などを除いた額となります。

企業債残高の推移

百万円



※建設改良債は減少しているが、資本費平準化債の残高が増えている。

●下水道管（汚水）布設の現況

	S 4 8	S 6 1	S 6 3
延 長	4.34 k m	1.74 k m	0.44 k m

	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 1 0
延 長	10.97 k m	12.69 k m	14.06 k m	14.85 k m	16.53 k m	21.50 k m	19.76 k m	27.64 k m	22.76 k m	35.97 k m

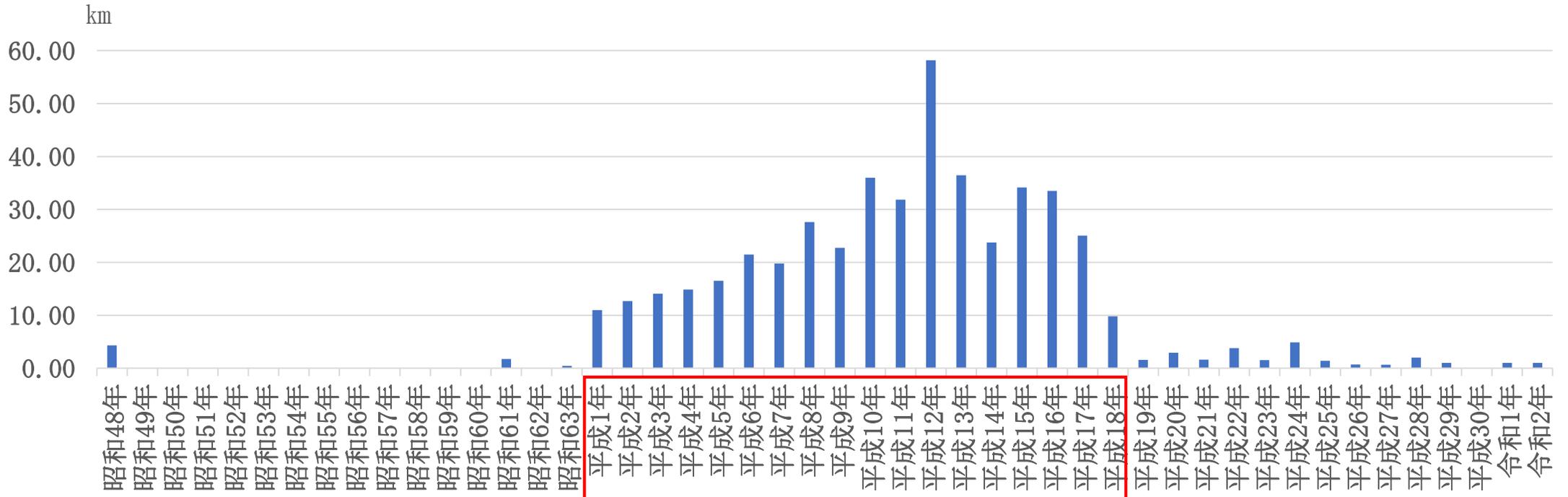
	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
延 長	31.85 k m	58.19 k m	36.45 k m	23.73 k m	34.17 k m	33.52 k m	25.06 k m	9.80 k m	1.56 k m	2.94 k m

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
延 長	1.61 k m	3.79 k m	1.55 k m	4.90 k m	1.40 k m	0.72 k m	0.67 k m	2.00 k m	1.00 k m	0 k m

	R 1	R 2	R 3	R 4
延 長	1.00 k m	1.00 k m	0.5 k m	1.4 k m

	合 計
延 長	482.06 k m

① 下水道管の布設時期



② 下水道管の更新時期

